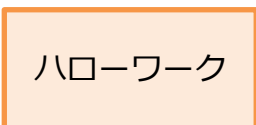


～サポステ利用者と事業所のニーズをマッチングします～〈職場体験プログラム〉とは

- 人材不足分野の業種・職種、ハローワークに求人を出している事業所などでサポステ利用者のニーズに応じて、OJT と Off-JT を組み合わせた職場体験を実施
- 体験期間は1週間～3ヶ月程度（週20時間以上30時間未満）
- 体験期間中は無償（就労ではない）
- 障害・賠償責任保険への加入（体験プログラムより負担）

〈体験期間終了後〉

サポステは
体験先事業所や関連事業所などで、雇用契約による就業に移行できるようにサポステ利用者の支援と事業所への働きかけをします。

 **連携** **ハローワーク** **職業紹介**

就職後も定着・ステップアップ
できるように、
継続した支援をします。

 **就 職****15～39 歳までの若者の就労支援をします。〈三重労働局 委託事業〉****いが若者サポートステーション**

住所：〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内 57-4 センタービル 1 階
Tel&Fax：0595-22-0039 eメール：iga-saposute@npo-en.or.jp

平成 30 年 4 月
NPO 法人 えん
代表理事 小林 弘樹

職場体験・就労支援事業について（依頼）

平素は地域若者サポートステーション事業へのご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

いが若者サポートステーションでは、三重労働局の委託を受けて「職場体験プログラム」を実施しています。地域の事業所さまには「職場体験プログラム」での、サポステ利用者の受入れをお願いしています。本事業の趣旨をご理解いただきまして、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

- 目 的：いが若者サポートステーションの利用者である若者に対して、求人ニーズの高い事業所での就労体験とおして、雇用に結びつけられるように支援する。
- 実 施 時 期：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日
- 体 験 期 間：1 週間～3 ヶ月以下 （週 20 時間以上 30 時間未満）
- 保 険：障害・賠償責任保険に加入（体験プログラムより負担）
- 昼食・交通費：体験者が負担

「いが若者サポートステーション」は
平成 30 年度より、三重労働局の委託を受けて、15～39 歳までの就労していない、
就学していない若者の職業的自立を支援しています。

<問合せ先>

いが若者サポートステーション

担当：孫 美知（総括コーディネーター）

〒518-0873

三重県伊賀市上野丸之内 57-4 センタービル 1 階

Tel&Fax：0595-22-0039